

新 千葉県次世代育成支援行動計画（前期計画）の概要

★主な改正点

- 前身の計画（後期計画）の内容を基本的に踏襲
- 関連する計画策定・変更に伴う改正
- 掲載事業の整理…新規事業 28 事業(計 261 事業)
- 目標項目の精査・設定…53 項目

第 1 章 計画の趣旨

1. 趣 旨

- 少子化等の進展による地域社会の弱体化等を踏まえ、平成 1 7 年に次世代育成支援対策推進法に基づき、千葉県次世代育成支援行動計画（前期・後期）を策定し、1 0 年間の集中的・計画的な取組を実施した。
- 平成 2 6 年に次世代育成支援対策推進法が改正され、更に 1 0 年間、法の有効期限が延長された。
- 千葉県では次世代育成支援を継続して実施するため、計画に所要の見直しを加え、新計画を策定する。

2. 計画の位置づけ

- ①次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画
- ②「総合計画」や「第三次千葉県地域福祉支援計画」等の県の関連諸計画との整合性を図る。

3. 計画の期間

- 平成 2 7 年度から平成 3 1 年度までの 5 年間

第 2 章 少子化等の現状及び課題

- 少 子 化 の 進 行 （H26 合計特殊出生率 1.32 全国 39 位）
- 世 帯 の 小 規 模 化 （平均世帯数 S40 4.17→H22 2.44）
- 理想子ども数、予定子ども数の減少
（理想子ども数 S62 2.67 人→H22 2.42 人）
（予定子ども数 S62 2.23 人→H22 2.07 人）
- 児 童 虐 待 の 増 加 （H25 対応件数 5,374 件 全国 3 位）

第 3 章 基本理念と基本的視点

基 本 理 念

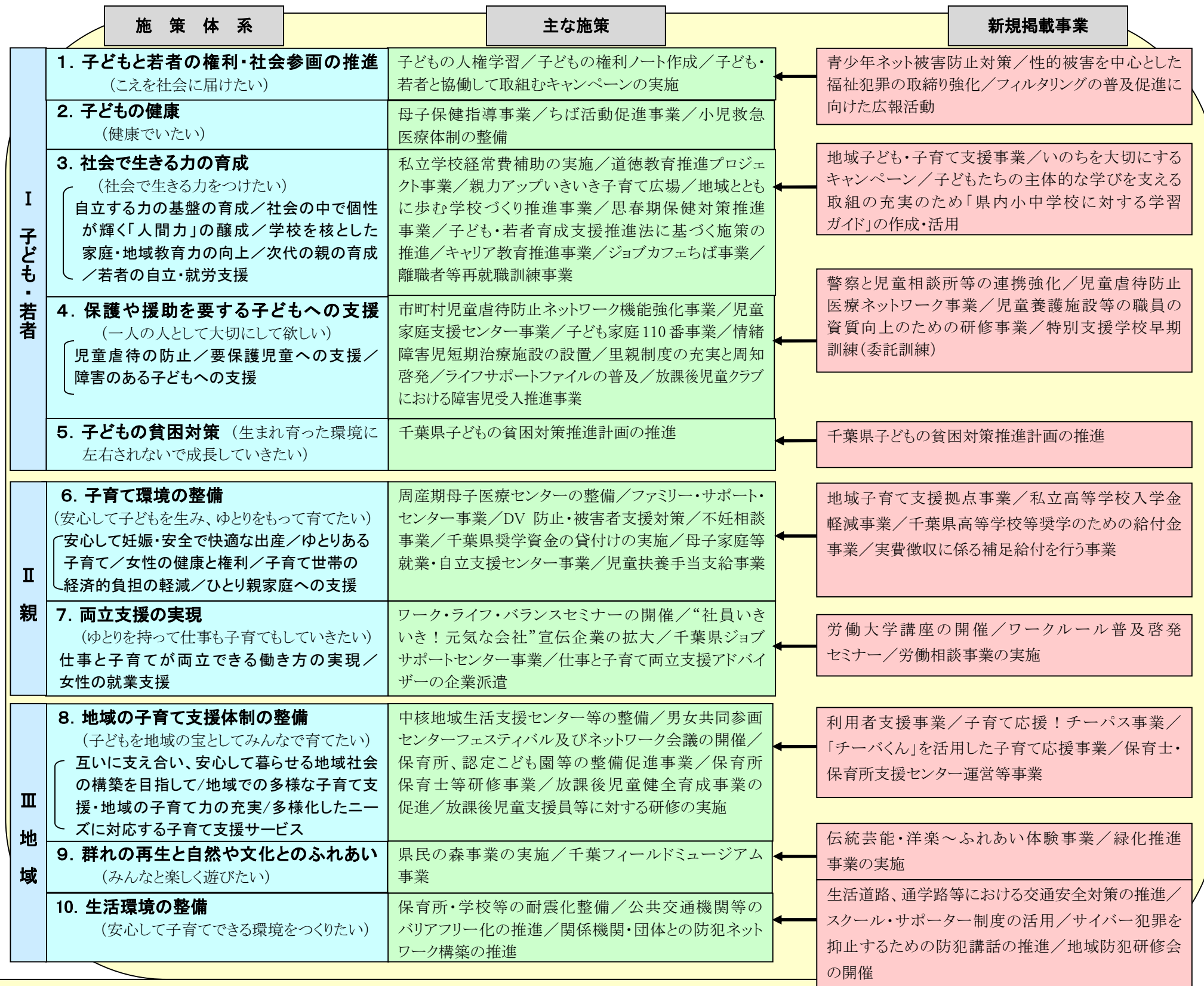
子どもは地域の宝

すべての子どもと子育て家庭の育ちを地域のみんなで支える

基本的視点

1. 子ども・若者…子どもの健やかな成長・自立した若者への育成支援
2. 親……出産、子育てが無理なく選択できる環境の整備
安心して子どもを生み・育てることができる体制の整備
3. 地域……「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」の実現
すべての子育て家庭を応援する地域の体制整備

第 4 章・5 章 施策体系・具体的施策



第 6 章 施策推進の目標

計画の着実な推進を図るため、主要な 5 3 項目について平成 3 1 年度末の目標値を設定し、毎年度ごとの進行管理と結果の公表を行う。

1. 子ども・若者…1 歳 6 か月児健康診査・3 歳児健康診査の未受診児の状況把握／乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村数／自立援助ホームの設置数／療育支援を実施している保育所等の数 等
2. 親…全県対応型周産期医療連携病院の数／NICU を有する周産期母子医療センター及び連携病院の数／子育てを楽しいと感じる家庭の割合／仕事と生活の調和が図られていると感じる家庭の割合 等
3. 地域…希望した時期に希望した保育サービスを利用できた家庭の割合／小規模保育事業所定員数／放課後児童クラブ設置数／放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数 等